

毎週火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



# 長崎県公報

## 目 次

<p>◎ 告 示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者福祉法に基づく医師の指定</li> <li>・保安林の指定の解除の予定</li> <li>・道路の区域変更（3件）</li> <li>・道路の供用開始（8件）</li> </ul> <p>◎ 公 告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見</li> <li>・測量の実施</li> <li>・都市計画の図書の縦覧</li> <li>・落札者等</li> </ul> <p>◎ 長崎県病院企業団告示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県病院企業団議会の招集</li> </ul> <p>◎ 正 誤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○令和5年1月13日付け長崎県公報第11183号中</li> </ul>	<p>所管課（室）名</p> <p>障 害 福 祉 課 林 政 課 道 路 維 持 課 ”</p> <p>経 営 支 援 課 建 設 企 画 課 都 市 政 策 課 砂 防 課</p> <p>長崎県病院企業団</p> <p>生 活 衛 生 課</p>
---	---

## 告 示

### 長崎県告示第159号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。  
令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

番号	医師名	診療科目	医療機関名	所在地	指定年月日
1	遠藤 未紗	眼 科	長崎県病院企業団 長崎県上五島病院	南松浦郡新上五島町青方郷1549-11	令和5年3月1日
2	宮崎 岳大	内 科	医療法人 山内診療所	五島市岐宿町中嶽1073-1	令和5年3月1日
3	辻 清和	腎臓内科	独立行政法人 地域医療機能推進機構 諫早総合病院	諫早市永昌東町24-1	令和5年3月1日

### 長崎県告示第160号

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所  
長崎市脇岬町字原2785の6から2785の8まで、宇諸町3294の4
- (2) 保安林として指定された目的  
風害の防備
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅
- 2 (1) 解除予定保安林の所在場所  
長崎市脇岬町字原2785の6から2785の8まで
- (2) 保安林として指定された目的  
飛砂の防備
- (3) 解除の理由  
指定理由の消滅

**長崎県告示第161号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般国道

路線名 382号

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
対馬市厳原町日吉295番1地先から 対馬市厳原町中村629番1地先まで	前	16.0~32.2	49.3	
	後	16.0~32.2	49.3	

**長崎県告示第162号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道

路線名 以善田平港線

道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
平戸市田平町小手田免字坊田1119番6地先から 平戸市田平町小手田免字山口1224番8地先まで	前	11.4~22.7	188.7	
	後	11.2~24.0	179.5	

**長崎県告示第163号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局上五島支所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類 一般県道  
 路線名 青方港魚目線  
 道路の区域

区 間	区域変更 前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
南松浦郡新上五島町奈摩郷字濱熊937番4地先から 南松浦郡新上五島町奈摩郷字濱熊939番1地先まで	前	16.4~39.2	76.4	
	後	20.9~75.9	76.4	

**長崎県告示第164号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 大崎公園線	東彼杵郡川棚町三越郷字鈴木野二440番2地先から 東彼杵郡川棚町三越郷字鈴木野二425番地先まで	令和5年3月10日

**長崎県告示第165号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 204号	平戸市田平町小崎免字法経1053番1地先から 平戸市田平町小崎免字法経1053番1地先まで	令和5年3月10日

**長崎県告示第166号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日

一般国道 204号	平戸市田平町萩田免字三瀬1260番3地先から 平戸市田平町萩田免字柿木田1261番8地先まで	令和5年3月10日
--------------	---	-----------

**長崎県告示第167号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県北振興局田平土木維持管理事務所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 以善田平港線	平戸市田平町小手田免字坊田1142番1地先から 平戸市田平町小手田免字山口1224番8地先まで	令和5年3月10日

**長崎県告示第168号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び対馬振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 382号	対馬市巖原町日吉295番1地先から 対馬市巖原町中村176番4地先まで	令和5年3月10日

**長崎県告示第169号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び県央振興局において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般国道 207号	諫早市多良見町舟津字松手1113番2地先から 諫早市多良見町舟津字松手1114番1地先まで	令和5年3月10日

**長崎県告示第170号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局上五島支所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道	南松浦郡新上五島町奈摩郷字濱熊937番4地先から	令和5年3月10日

青方港魚目線	南松浦郡新上五島町奈摩郷字濱熊939番1地先まで	
--------	--------------------------	--

**長崎県告示第171号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、県土木部道路維持課及び五島振興局上五島支所において告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

道路の種類及び路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
一般県道 佐尾港線	南松浦郡新上五島町桐古里郷字真浦70番5地先から 南松浦郡新上五島町桐古里郷字真浦70番5地先まで	令和5年3月10日

**公 告****大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見（公告）**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対し、同法第8条第1項の規定に基づく意見書の提出があったので、同法第8条第3項の規定により公告するとともに縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス大村幸町店  
長崎県大村市幸町25番177、25番188
- 届出の概要
  - 届出者の氏名又は名称及び住所  
株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭  
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館四階
  - 大規模小売店舗の新設  
大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,213平方メートル
- 意見書の概要
  - 意見書を提出した者  
大村市長 園田 裕史
  - 意見書の内容  
周辺が通学路となっていることや渋滞発生の懸念があることから、関係機関と協議のうえ、児童をはじめとする歩行者等の安全確保や周辺道路の混雑緩和についての対策を講じるとともに、工事期間中はもとより出店後においても周辺住民の生活環境の保持に十分配慮すること。
- 関係書類の縦覧
  - 縦覧期間  
公告の日から1月間
  - 縦覧場所  
長崎県産業労働部経営支援課、大村市産業振興部商工振興課

**測量の実施（公告）**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土地理院長から基本測量（電子基準点測量）を次のとおり実施する旨の通知があった。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

## 基本測量実施の地域及び期間

地 域	期 間
長崎市、佐世保市、島原市、大村市、平戸市、対馬市、壱岐市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市、東彼杵郡川棚町、南松浦郡新上五島町	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで

**都市計画の図書の縦覧（公告）**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 都市計画の種類及び名称  
東彼杵都市計画下水道（東彼杵町公共下水道）（東彼杵町決定）
- 2 縦覧場所  
長崎県土木部都市政策課及び長崎県県北振興局

**落札者等（公示）**

落札者等について、次のとおり公示する。

令和5年3月10日

長崎県知事 大石 賢吾

- 1 特定役務の名称  
長崎県河川砂防情報システム改修業務委託（その3）
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
長崎県土木部河川課（調整班）  
〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話 095-894-3081
- 3 契約方法  
一般競争入札
- 4 落札決定日  
令和5年3月1日
- 5 落札者及び住所  
エコー電子工業株式会社  
長崎県佐世保市万徳町4番18号
- 6 落札価格  
60,000,000円（消費税及び地方消費税を含まない）
- 7 入札公告日  
令和5年1月17日
- 8 落札方法  
最低価格

**長崎県病院企業団告示****長崎県病院企業団告示第1号**

長崎県病院企業団議会定例会を令和5年3月27日午後1時30分長崎市に招集する。

令和5年3月10日

長崎県病院企業団企業長 米倉 正大

---

**正 誤**

---

令和5年1月13日付け公報第11183号中誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	誤	正
42	22	別記第3号様式	別記様式第3号

発行者  
長崎県  
長崎市尾上町三番一号

電話代表  
直通  
(八九五)  
二二一四

印刷所  
長崎市樺島町八番十二号

株式会社  
寺田宏  
弥ト